

建設事業の評価について

(意見具申)

平成16年9月27日

大阪府建設事業評価委員会

1 はじめに

今回、今年度上期の審議案件のうち、集中的に審議を進め7月7日付けで意見具申を行なった大阪府道高速大和川線及び引続き審議を行うこととした街路事業千里丘三島線を除く、事前評価案件4件、再評価案件3件、再々評価案件4件の合計11件についての意見具申を行うものである。

また、再々評価対象事業の槇尾川ダム建設事業については、本委員に加え専門委員も参画した検討部会を設置し審議を進めているところである。

なお、審議にあたっては、委員会審議を全て公開するとともに、府民意見や意見陳述の公募を行うなど、透明性の高い委員会運営に努めた。

2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙1 [P4]のとおりである。

3 審議結果

(1) 事前評価対象事業（別表1参照[P6-13]）

【肢体不自由者更生施設等整備事業】・【災害拠点病院支援施設整備事業】
両事業は、合築による整備事業であるとともに、機能面でも補完関係を有するなど密接に関連することから一括して審議を行い、その結果いずれも「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ 肢体不自由者更生施設等整備事業は、現在、大阪府立身体障害者福祉センター附属病院（以下「附属病院」という）と併設されている「肢体不自由者更生施設」及び、附属病院と遠隔地にある「身体障害者更生相談所」の両施設を、「附属病院」と大阪府立急性期・総合医療センター（以下「総合医療センター」という）との統合に伴い、総合医療センター敷地内に移転・集約し、新たに整備を図るものである。

これらの施設は、近年、障害の重度化・重複化が進み、現施設の機能が利用者ニーズと乖離しつつあり、医療と福祉の一貫したリハビリテーションを提供し、障害者の地域移行を促進するため整備を図る必要性が高いことを確認した。

- ・ 災害拠点病院支援施設整備事業は、大阪府地域防災計画に定められた基幹的な災害拠点病院である総合医療センターの災害時医療を支援するため、被災者の受け入れや初期治療等に必要な諸室・機材等を備えた施

設を総合医療センターに隣接して整備するものである。

本事業については、総合医療センターが災害拠点病院としての施設要件を満たすため、整備する必要性が高いものであるとともに、平常時は総合医療センターの障害者医療及びリハビリテーションのためのスペースや肢体不自由者更生施設の訓練フロアとして相互に有効利用されることを確認した。

- ・ なお、両事業は異なる目的の施設を合築により整備するものであるが、所要の機能を確保しつつ建設費の縮減、工期の短縮などが見込め、また、完成後は、施設機能の連携や維持管理費の節減が図られるなど合築整備によるメリットが大きいことを確認した。

ただし、平常時には、更生施設、更生相談所及び災害拠点病院支援施設を、それぞれ別の運営主体が管理することとなるため、より有効に機能を発揮するには相互の緊密な連携が不可欠である。今後連携を担保する仕組づくりに取り組まれるよう強く要望する。

【街路事業枚方藤阪線】

本事業については、「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ 本路線沿いには多くの市民が利用する枚方市立市民病院や大学等が立地しており、歩道整備による自転車・歩行者の安全等を確保するため事業実施の必要性が高いことを確認した。
- ・ また、隣接する既着手部分（H17 完成予定）と併せ、交通安全等に加えて、現道の拡幅により走行時間短縮が図られ、渋滞緩和効果が期待できることを確認した。

【海岸事業泉州海岸福島地区】

本事業については、「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ 本地区の堤防護岸の後背地には住宅や工場が密集しており、液状化対策が必要な箇所として海岸整備の必要性は高いことを確認した。
- ・ また、災害防止効果に加え、現存する自然環境の保全活動や海岸清掃活動など維持管理等にかかる地元との連携が図られていることや、地域レクリエーション効果の発揮も目指すものであることなどを確認した。

(2) 再評価対象事業（別表2参照[P14-19]）

再評価対象事業として審議した【街路事業松之浜駅前通り線】、砂防事業の【唐川】【山畑川】については、審議の結果、いずれの事業についても必

要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

なお、「街路事業松之浜駅前通り線」については、良好な道路景観の確保という面から、例えば花壇整備など地元と連携した維持管理の取り組みを積極的に進めることを要望する。

さらに、本事業の審議過程において、今後、同種事業の評価を行う上で、事業箇所が周辺の道路ネットワークにおいてどのような機能を果たすのか、あるいは災害発生時に緊急輸送路や避難路としてどのような事業効果を発揮するかについて検討し、併せて示すよう要望する。

また、砂防事業の「唐川」については、計画的に事業進捗していること、現時点で工事に着手できていない「山畑川」については、用地買収をすでに完了し、工事着手の制約となっていた工事用進入路の確保の目途も立っている。今後投資効果の面からも、事業を早期に完成させることを要望する。

(3) 再々評価対象事業（別表3参照[P20-27]）

再々評価対象事業として審議した、ため池事業の【地域総合オアシス整備事業（熊取地区）】【地域総合オアシス整備事業（泉南地区）】、砂防事業の【尺治川】【黒梅谷】については、審議の結果、事業の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、いずれも「事業継続は妥当」と判断する。

なお、これら4事業については、計画的に事業進捗していることから投資効果の面からも事業を早期に完成させることを要望する。

4 結び

上期の案件審議では、再々評価案件の「街路事業千里丘三島線」の審議において、再評価以降の大幅な事業費の増大が論点となった。特に事業費は費用便益比（B / C）の算定基礎であり、事業優先性等を判断する主要な要素でもある。本事業については、下期においても審議を継続するとともに、計画段階における事業費算定のあり方を考える上での「ケーススタディ」としても、事業費の変動要因等を中心に引続き検証する。また検討部会で審議中の槇尾川ダム建設事業及び、事後評価を含むその他の案件についても下期に審議していくこととする。

建設事業評価委員会の審議対象基準

		対象基準	評価の視点
建設事業	事前評価	府が新たに実施予定の建設事業のうち総事業費が 10 億円以上と見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上位計画等の位置付け ・ 優先度 ・ 事業を巡る社会経済情勢 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 自然環境等への影響と対策 ・ 代替案との比較検討 など
	再評価	府が実施する建設事業のうち次のいずれかに該当する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業 ・ 事業採択後 10 年間（但し、標準工期が 5 年未満の事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業 ・ 事業の進捗状況や社会経済情勢の急激な変化等により評価の必要が生じた事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の進捗状況 ・ 事業を巡る社会経済情勢の変化 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 自然環境等への影響と対策 など
	（再々評価）	府が実施する事業のうち再評価実施後、一定期間（5 年）が経過している事業	
	事後評価	府が実施した建設事業のうち完了後概ね 5 年程度経過した事業のうち代表的事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業効果やコスト等について計画時の想定と実績を比較し分析など
主要プロジェクト	事前評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、事業着手前の事業計画策定段階のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府が関与する理由 ・ 事業を巡る社会経済情勢 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 採算性 ・ 自然環境等への影響と対策 ・ 代替案との比較検討 など
	事中評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、現に実施中の事業で、府において見直し案を策定したもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府が関与する理由 ・ 事業を巡る社会経済情勢の変化 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 採算性 ・ 自然環境等への影響と対策 ・ 代替案との比較検討 など

事前評価審議対象事業一覧表（4事業）

事業名 (所在地)	上位計画・ 優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境 等への影 響と対策
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	
<p>(施設整備) 肢体不自由者更生施設 等整備事業 (大阪市住吉区)</p> <p>[目的] 身体障害者を入所させ、 医学的、心理的、職業的更 生のための身体機能の改 善や自立に向けた治療及 び訓練を行い、残存機能、 潜在能力の可能性を引き 出し、地域・在宅への復帰 を支援することを目的と する。</p> <p>[内容] ・敷地面積約5,400㎡ (災害拠点病院支援施 設と共用) ・延床面積約 約5,300㎡ 更生施設：4,500㎡ 更生相談所：800㎡ ・構造：RC造3階</p> <p>[事業費] 約2.1億円 <想定内訳> 建物工事費2.0億円 機器整備関係費1億円</p>	<p>[上位計画] 大阪府行財政計画(案) (H13.9) 更生施設については、付 属して必要となる診療機 能とあわせて、今後施設の あり方を検討する。 大阪府衛生対策審議会 答申(H14.9) 府立の病院改革プログ ラム(H15.3) 平成19年度を目的に身 体障害者福祉センター附 属病院と大阪府立病院を 統合し、障害者医療・リハ ビリテーション医療を充 実に実施する。</p> <p>大阪府障害者計画 (H15.3) 地域で自立した生活を 送ることができるよう、必 要な訓練を行う更生施設 の充実を図る。</p> <p>[優先度] ・平成19年度に身障セン ター附属病院と府立総合 医療センターを統合 リハビリテーション医 療の充実には、更生施設と の連携が不可欠。</p> <p>・利用者ニーズの変化 障害の重度化・重複化が 顕著で、施設機能としての ハードとソフトが現状ニ ーズと乖離。(従来の脳性 麻痺者主体から脳血管障 害や脊髄損傷等の中途障 害者が増加) リフター等の重度障害 者に対応する設備の導入 が不可欠。</p> <p>[完成予定年] 平成19年3月</p>	<p>国基準の改正(平成15年厚 生労働省令改正) ・更生施設を整備する際の施 設整備基準の改正。 一人当たり居室面積の拡大 (3.3㎡ 6.6㎡)、廊下幅 (1.8m 2.2m)など</p> <p>支援費制度への移行(平成 15年身体障害者福祉法改 正) ・従来の措置制度から利用者 本人がサービスを選択する 支援費制度へと移行。 ニーズにマッチした施設機 能と支援プログラムの提供 が必要。</p> <p>障害者の地域生活への円滑 な移行 ・円滑な地域移行のための支 援プログラムや連携体制づ くり。 身体障害者更生相談所との 連携(身体障害者更生相談 所と知的障害者更生相談所 を移転し、総合的な相談体 制を構築していく)</p> <p>[地元等の協力体制] 大阪市・・・現在調整中</p> <p>他の市町村・・・堺市 現 在調整中(跡地等の利用問 題ほか)</p> <p>利用者等・・・現施設入 所者からは、居室環境等の 改善意見が出されている。</p> <p>附属病院の統合・移転問題 について一部の保護者等か ら現地存続の要望が出され ている。</p>	<p>代替指標その他の指標 ・1人あたり居室面積の拡大 (5.9㎡ 12.2㎡) 国基準(3.3㎡ 6.6㎡) ・更生施設入所期間の短縮 (2.5年 1.5年) ・受入れ障害者の重症度 (軽度 重度) ・施設利用者の自立度の向上</p> <p>[安全・安心] 障害者医療リハビリテーショ ンセンター(仮称)の一翼を担う とともに府立総合医療Cに隣接 することにより総合的な医療 支援が得られる。 身体障害者更生相談所・知的 障害者サポートセンターを移 転し、こころの健康総合セン ターとともに障害者の相談機 能を集約化することにより、 障害者及び家族等の相談等に 総合的に対応できる。 施設の耐震性が確保できる。</p> <p>[活力] 支援プログラムや設備等の充 実により入所者のやる気の向 上が期待できる。 統合後の府立総合医療セン ターや身体障害者更生相談所 との連携により、総合的な 障害者支援を行うことができ 、市町村等への支援が充実す ることにより、障害者の自立 と社会参加が促進される。 入所者の地域移行が促進され ることにより、職員の士気の 向上が期待できる。</p> <p>[快適性] 新築整備により入所者の療 養環境が格段に向上する。 個室化または少人数化 ほか 施設全体を現在の水準に合 った障害者対応とすることが できる。 風呂・トイレ・出入口・入 所者動線の再整備など</p> <p>[その他] 身体障害者更生相談所等の 併設により利用者の利便性 が格段に向上する。(施設入 所希望者の相談、施設見 学が同時に完結できる。) 身体障害者更生相談所との 連携により、市町村等施設 職員や家族等への介護事例 などの教育・研修を行うこと ができる。 テクノイド(福祉機器・用具 等)情報等が提供できる。</p>	<p>府立総合医療センター敷地等を利用するため、自然環境等の影響は特になし。</p>

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>前提：身体障害者福祉センター附属病院と府立総合医療センターとの統合</p> <p>現在地(堺市)で必要な改修を行った場合 新築整備の財政負担を伴わない(改修工事費は必要)重度の障害者等への対応が一定可能となる。 より適切な支援プログラムを提供するためには、大規模な施設・設備の改修が必要。</p> <p>統合後の府立総合医療Cと連携した障害者医療・リハビリテーション医療の提供が図れない。</p> <p>身体障害者更生相談所・知的障害者サポートセンター等と連携した総合的な障害者相談機能が強化できない。 災害拠点病院支援施設を利用したリハビリテーションが行えない。</p> <p>現在地(堺市)で建て替えを行った場合 施設・設備がリニューアルできるため、適切な支援プログラムが提供できる。 重度の障害者等への対応が可能となる。 新築整備の財政負担を伴う。</p> <p>統合後の府立総合医療Cと連携した障害者医療・リハビリテーション医療の提供が図れない。</p> <p>身体障害者更生相談所・知的障害者サポートセンター等と連携した総合的な障害者相談機能が強化できない。 災害拠点病院支援施設を利用したリハビリテーションが行えない。</p>	<p>(整備に至る経緯及び必要性について) 身体障害者福祉センターは肢体不自由者更生施設・身体障害者授産施設・補装具製作施設及び附属病院によって構成されている。その内、肢体不自由者更生施設は付属して必要となる診療機能とあわせて、今後施設のあり方を検討することとなった。(H13.9「大阪府行財政計画(案)」) 一方、身体障害者福祉センター附属病院は、障害者医療の充実及び高度なリハビリテーションを実施するために平成19年度を目途に、府立急性期・総合医療センターと統合することとなった。(H14.9「大阪府衛生対策審議会答申」、H15.3「府立の病院改革プログラム」) 本事業は、身体障害者福祉センター附属病院の統合に伴い、肢体不自由者更生施設と身体障害者更生相談所を府立急性期・総合医療センターの敷地内に移転し、新たに整備を図るものであり、近年、障害の重度化・重複化が進み、現施設の機能が利用者ニーズと乖離しつつあり、医療と福祉の一貫したリハビリテーションを提供し、障害者の地域移行を促進するため整備を図る必要性が高いことを確認した。</p> <p>(災害拠点病院支援施設の平常時における利用について) 災害拠点病院支援施設は災害時利用を前提とした施設であり、平常時においては、府立急性期・総合医療センターの障害者医療及びリハビリテーションのためのスペースや肢体不自由者更生施設の訓練フロアとして相互に有効利用されることを確認した。 また、こうした異なる目的の施設を有効に活用するという考え方は、公共施設の整備にあたって、今後とも参考にすべき事例である。 また、緊急時の初期対応に関しては各関係機関間で協定が締結され、平常時利用への円滑な移行が検討されていることを確認した。</p> <p>(施設合築によるメリットについて) 肢体不自由者更生施設等整備事業及び災害拠点病院支援施設整備事業は異なる目的の施設を合築により整備するものであるが、所要の機能を確保しつつ建設費の縮減、工期の短縮などが見込め、また、完成後は施設機能の連携や維持管理費の節減が図られるなど合築整備によるメリットが大きいことを確認した。</p> <p>(施設相互間の連携について) 当該施設については、平常時には、更生施設、更生相談所及び災害拠点病院支援施設を、それぞれ別の運営主体が管理することとなるため、より有効に機能を発揮するには相互の緊密な連携が不可欠である。今後連携を担保する仕組みづくりに取り組みられるよう強く要望する。</p> <p>(機能及び施設環境の改善について) 新たに整備する肢体不自由者更生施設は、脊髄損傷や脳血管障害等による中途障害者や重度・重複障害者などが地域生活に移行しやすくするために、地域での生活を想定した脊髄損傷者用のリフト付き個室や車いす常用者向け住宅を想定した個室、グループホームを想定した4人部屋など多様な居室を配置する予定である。 また、一人あたりの居室面積についても現在の5.9㎡から国の基準面積(6.6㎡)を上回る10㎡以上の面積を確保するなど、入所環境の改善も図られることを確認した。</p> <p>(更生施設におけるリハビリテーションと病院との連携) 急性期・総合医療センターに事故や病気で入院し、治療後も身体に障害が残り、退院後の地域生活が困難と予測される患者については、退院後、更生施設に入所し、引き続き、機能訓練や生活条件の整備を継続して支援していく必要がある。このため、病院内での医学的リハビリテーションから更生施設における支援プログラムを円滑に進めるため、病院における治療の当初から、病院の医師、看護師、理学療法士及び作業療法士等と更生施設のケースワーカー等の専門スタッフが、ケア会議を通じ、その患者についての地域移行までのリハビリテーション計画を立て、医療と福祉が連携し、一貫したリハビリテーションを提供していく予定である。 また、病院でのリハビリテーションを実施している間も、医師等との情報交換を行いながら患者の状態を常に把握し、更生施設における支援計画の見直しに繋げ、入所してから直ちに早期の地域生活移行に向けた支援プログラムを提供できるよう取り組む予定である。 なお、肢体不自由者更生施設においては、病院での身体機能回復のためのリハビリテーションに引き続き、一人ひとりの生活プランに合わせて、早期に家庭や地域に移行できるよう支援を行う予定である。</p> <p>(ライフサイクルマネジメントの視点にたった維持管理のあり方について) 効率的な施設更新や維持管理を行うためのガイドラインとして、府有建築物全体に係る建替えについての基本的な考え方や既存ストックを長寿命化するための適切な維持管理の方法を早期にとりまとめ本委員会に報告を行うこととした(平成15年度下期：大阪府の対応方針)。</p>	事業実施

事前評価審議対象事業一覧表（４事業）

事業名 (所在地)	上位計画・ 優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境 等への影 響と対策
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	
<p>(施設整備) 災害拠点病院支援施設 整備事業 (大阪市住吉区)</p> <p>[目的] 大阪府地域防災計画により、基幹災害医療センターとして指定されている大阪府立急性期・総合医療センターの災害時医療体制を支援することを目的とする。 また、平時は障害者医療リハビリテーションフロア等として活用する。</p> <p>[内容] ・敷地面積約5,400㎡ (肢体不自由者更生施設と共用) ・延床面積約4,800㎡ ・構造：RC造3階</p> <p>[事業費] 約2.1億円 <想定内訳> 建物工事費2.0億円 機器整備関係費1億円</p>	<p>[上位計画] 大阪府地域防災計画 地域災害医療センターと同様の機能に加え、災害医療の研修機能を有する基幹災害医療センターを整備する。 府立の病院改革プログラム(H15.3) ・大阪府立病院は、災害医療への対応を含め、救命救急医療、循環器医療などの高度な急性期医療のセンター機能を果たす。 ・基幹災害医療センターとして、府域の災害拠点病院に対する支援機能を拡充する。</p> <p>[優先度] ・阪神・淡路大震災(H7)を教訓として、災害発生時における初期救急医療体制の充実強化の必要性が高まっていること ・「災害時における初期救急体制の充実強化について(平成8年5月10日付厚生省健康政策局長通知)による災害拠点病院指定要件を満たす必要があること</p> <p>[完成予定年] 平成19年3月</p>	<p>阪神・淡路大震災(平成7年)を教訓として、災害発生時における初期救急医療体制の充実強化の必要性が高まり、国において、「災害時における初期救急医療体制の充実強化について」(平成8年5月10日)の通知により、災害時における初期救急医療体制の充実強化策が提示された。</p> <p>[地元等の協力体制] 国(厚生労働省)は、医療施設等施設整備補助金交付要綱の事業項目の中に、『基幹災害医療センター施設整備事業』を設け、平成8年5月10日健政発第435号厚生省健康政策局長通知「災害拠点病院整備事業について」に基づいて実施する、都道府県が行なう基幹災害医療センター施設整備事業について、補助金を交付できることとなっている。 大阪市(保健所) 調整中</p>	<p>代替指標その他の指標 災害時の入院体制の充実 (現行1,158床 1,556床)</p> <p>[安全・安心] 災害時において、被災患者を受け入れ、治療・搬送のための支援を行うことにより、災害発生時における府民の安全を守る効果が期待できる。 災害時に受け入れ可能なスペースを確保することにより、患者への適切な治療行為が行なえる。 大阪府立急性期・総合医療センターに隣接することにより同センターの医療の総合力を発揮することができる。</p> <p>[快適性] 応援スタッフの仮眠室等を設置することにより、医療従事者の休憩を確保することが可能となり、その能力の維持が図れる。</p> <p>[その他] 平時は、大阪府立急性期・総合医療センターの障害者医療リハビリテーション医療施設として活用するとともに、肢体不自由者更生施設の訓練フロア等として活用する。</p>	<p>大阪府立急性期・総合医療センター敷地等を利用するため、自然環境等の影響は特になし。</p>

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>大阪府急性期・総合医療センター以外の災害拠点病院において建設を行う場合</p> <p>大阪府急性期・総合医療センターは、基幹災害医療センターの指定を受けている。</p> <p>基幹災害医療センターは、各都道府県毎に1箇所整備する必要があり、「地域災害医療センター」の機能を強化し、要員の訓練・研修機能を有するものであって、病院の規模、設立主体及び位置等を勘案して指定されている。さらに、大阪府地域防災計画の中で地域災害医療センターの活動に加え、患者の広域搬送にかかる地域災害医療センター間の調整の役割を担うこととなっていることから、大阪府急性期・総合医療センターに隣接して当該施設を整備するものであり、他の災害拠点病院にはこうした役割を求められていないことから、適当でない。</p> <p>他の公的施設の利活用</p> <p>災害拠点病院との医療体制の連携が不可欠である。すなわち、医療用ガスなど配管を要するため、建物内に医療施設を整備する必要があり、広域災害・救急医療情報システムの端末を利用することができるとともに、トリアージ・タグ（傷病者の治療優先順位を決定する際に用いる識別票）等災害時に必要となる物品が保管されていること、さらには、ヘリコプター発着施設等の広域搬送に要する施設が必要であるため、他の公的施設（教育施設等）を利活用することは困難である。</p>	<p>(災害拠点病院の役割について)</p> <p>大阪府では災害時の医療体制の中で中核的な役割を果たす施設として、基幹災害医療センターには大阪府立急性期・総合医療センターを、地域災害医療センターは12箇所、16病院を指定し、大阪府地域防災計画に位置づけ、災害拠点病院を中心とした機能別・地域別の災害時医療体制を構築している。</p> <p>災害拠点病院は、災害時における多発外傷やクラッシュ症候群等の重篤救急患者の救命医療及び被災地からの重症患者の受け入れ、搬送を行う広域搬送への対応、医療救護チームの派遣機能を担っており、基幹災害医療センターでは重篤患者の広域搬送を行う場合、災害拠点病院間の調整機能等の役割を担っていることを確認した。</p> <p>(災害拠点病院支援施設の目的及び必要性について)</p> <p>本事業は、大阪府地域防災計画に定められた基幹的な災害拠点病院である大阪府立急性期・総合医療センターの災害時医療を支援するため、被災者の受け入れや初期治療等に必要な諸室・機材等を備えた施設を、大阪府立急性期・総合医療センターに隣接して新たに整備するものであり、大阪府立急性期・総合医療センターが災害拠点病院としての施設要件を満たすため、整備する必要性が高いことを確認した。</p> <p>(施設規模について)</p> <p>当該支援施設を整備することにより、大阪府立急性期・総合医療センター本体部分とあわせ、国の通知に基づく規模（入院患者は通常の2倍、外来患者は通常の5倍に対応可能なスペース）を備えることとなる。</p> <p>なお、施設規模については大阪府地域防災計画における被害想定も踏まえ、検討されていることを確認した。</p>	事業実施

事前評価審議対象事業一覧表（４事業）

事業名 (所在地)	上位計画・優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境 等への影 響と対策																																		
			事業効果の定性的分析																																			
<p>(街路) 枚方藤阪線 (枚方市)</p> <p>[目的] 枚方市中央部における国道1号と府道京都守口線を結ぶ幹線道路である。 また、枚方市中心部へのアクセス道路となっており、業務用車両等による交通渋滞を呈している状況にあることから現在事業中區間に引続き、本區間の現道拡幅整備を行い、枚方市中心部における交通渋滞緩和と歩行者・自転車等の安全確保を図るものである。</p> <p>[内容] ・延長 0.6 km ・幅員 16.0 m ・道路区分 第4種第2級 2車線道路</p> <p>[事業費] 全体事業費 約18億円 (内訳) 用地補償費 約13億円 工事費 約5億円</p>	<p>[上位計画等の位置付け] ・大阪府交通道路マスタープラン ・大阪府都市基盤整備中期計画(案)</p> <p>[優先度] 本路線沿道には枚方市の中核的救急病院である枚方市立市民病院と関西外国語大学が立地しており、多数の自転車・歩行者が本路線を利用し、路線バス、業務用車両等の自動車も通行しているが、本區間には歩道がなく自転車・歩行者の安全が確保されていない状況から本事業予定區間の優先度は高い。</p> <p>[完成予定年] 平成22年度完成目標</p>	<p>現道の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>交通量(台)</th> <th>混雑度</th> <th>歩行者自転車数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">杉田口禁野線</td> <td>13,696 (H6)</td> <td>1.40 (H6)</td> <td>3,133 (H6)</td> </tr> <tr> <td>13,591 (H9)</td> <td>1.27 (H9)</td> <td>3,214 (H9)</td> </tr> <tr> <td>13,006 (H11)</td> <td>1.11 (H11)</td> <td>2,154 (H11)</td> </tr> <tr> <td>13,327 (H16)</td> <td>1.14 (H16)</td> <td>3,305 (H16)</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成16年2月観測データ 歩行者自転車数：4,568(24時間)</p> <p>周辺道路の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>交通量(台)</th> <th>混雑度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">枚方茨木線</td> <td>11,072 (H6)</td> <td>1.28 (H6)</td> </tr> <tr> <td>11,596 (H9)</td> <td>1.29 (H9)</td> </tr> <tr> <td>11,837 (H11)</td> <td>1.18 (H11)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">枚方富田林泉佐野線</td> <td>16,246 (H6)</td> <td>1.97 (H6)</td> </tr> <tr> <td>14,494 (H9)</td> <td>1.55 (H9)</td> </tr> <tr> <td>14,785 (H11)</td> <td>1.59 (H11)</td> </tr> </tbody> </table> <p>沿道公共施設 ・枚方市立市民病院 枚方市の中核的救急病院。病床数442(一般434、感染症8) 昭和45年、救急指定告示 ・関西外国語大学 平成14年4月に本路線沿道に関西外国語大学が開校し、朝の通勤通学時間帯は学生や通勤者と路線バス等の自動車が道路内で混合している状況</p> <p>[地元等の協力体制] 地元自治会や地元市で構成する府道杉田口禁野線拡幅整備促進期成同盟会から、毎年早期整備を要望されている。</p>	路線名	交通量(台)	混雑度	歩行者自転車数	杉田口禁野線	13,696 (H6)	1.40 (H6)	3,133 (H6)	13,591 (H9)	1.27 (H9)	3,214 (H9)	13,006 (H11)	1.11 (H11)	2,154 (H11)	13,327 (H16)	1.14 (H16)	3,305 (H16)	路線名	交通量(台)	混雑度	枚方茨木線	11,072 (H6)	1.28 (H6)	11,596 (H9)	1.29 (H9)	11,837 (H11)	1.18 (H11)	枚方富田林泉佐野線	16,246 (H6)	1.97 (H6)	14,494 (H9)	1.55 (H9)	14,785 (H11)	1.59 (H11)	<p>B / C = 3.72 総便益 B = 約61億円 総費用 C = 約16億円</p> <p>総費用については、費用便益算定上、基準時点(H16)で算定した費用</p> <p>[安全・安心] ・歩車分離による自転車・歩行者の交通安全の向上 ・本區間整備による救急車等の緊急車両の円滑な運行 ・災害発生時の緊急輸送路、避難路の確保 ・道路空間確保によるライフライン導入空間の確保</p> <p>[活力] ・地域間交流連携の強化 ・物流の効率化の支援</p> <p>[快適性] ・幅員が確保された歩道の整備による快適性の向上</p>	<p>自然環境 市街地を通過する道路であり、自然環境への影響は少ない。</p> <p>沿道環境 植樹帯の設置により、緑の回復に努める。</p>
路線名	交通量(台)	混雑度	歩行者自転車数																																			
杉田口禁野線	13,696 (H6)	1.40 (H6)	3,133 (H6)																																			
	13,591 (H9)	1.27 (H9)	3,214 (H9)																																			
	13,006 (H11)	1.11 (H11)	2,154 (H11)																																			
	13,327 (H16)	1.14 (H16)	3,305 (H16)																																			
路線名	交通量(台)	混雑度																																				
枚方茨木線	11,072 (H6)	1.28 (H6)																																				
	11,596 (H9)	1.29 (H9)																																				
	11,837 (H11)	1.18 (H11)																																				
枚方富田林泉佐野線	16,246 (H6)	1.97 (H6)																																				
	14,494 (H9)	1.55 (H9)																																				
	14,785 (H11)	1.59 (H11)																																				

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>本路線は、京阪枚方市駅より枚方市立市民病院並びに関西外国語大学へのメインルートであり、他の代替ルートは考えにくい。</p>	<p>(本事業の必要性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本路線沿いには多くの市民が利用する枚方市立市民病院や大学等が立地しており、歩道整備による自転車・歩行者の安全等を確保するため事業実施の必要性が高いことを確認した。 <p>(ネットワーク効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本路線は枚方市中央部における国道1号と府道京都守口線を結ぶ幹線道路として道路ネットワークを形成するものであり、隣接する既着工部分(H17完成予定)と併せ、交通安全等に加えて、現道の拡幅により走行時間短縮が図られ、渋滞緩和効果が期待できることを確認した。 <p>(交通状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路交通センサデータによると、本路線の通行量は平成6年から平成11年にかけて、車両、歩行者・自転車共に減少傾向にあったが、平成16年2月に交通量を計測したところ、車両数は13,327台(12時間)、歩行者・自転車数は3,305(12時間)であり共に増加していることを確認した。この要因として、平成14年4月に本路線の沿道に関西外国語大学が開設されたことによるものと考えられる。 現道である杉田口禁野線の交通混雑度は1.14となっており、朝夕のピーク時を中心として都市計画道路枚方津田線との交差点部を先頭に本事業区間を超える延長約1.0kmの交通渋滞が発生している状況であることを確認した。 また、関西外国語大学の隣接地において現在公団住宅の中宮第二団地の建替が実施され、さらに同地周辺で今後新たに民間による住宅開発が予定されていることから、本路線の歩行者・自転車の通行量は今後も増加するものと予測され、本路線の拡幅整備による歩行者・自転車の安全確保が重要であることを確認した。 さらに、歩道が未整備な現況幅員約8mの現道に、車両及び歩行者・自転車が混在しながら通行しており、地元自治会等からも交通安全の早期確保が要望されていることを確認した。 混雑度は、交通量と交通容量により算出されるものである。交通容量については、車道幅員、側方余裕、大型車混入率などにより変化するものである。一般に、道路構造の改変がない場合、大型車混入率が増加すると混雑度が増加するものである。 周辺道路の枚方茨木線については、平成9年から平成11年にかけて交通量が増えている(H9年11,596台 H11年11,837台)のに対して混雑度が減少している(H9年1.29 H11年1.18)理由としては、大型車混入率が減少した(H9年9.4 H11年8.1)ことによることを確認した。 <p>(事業費について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 用地費については、事業着手予定区間に隣接する事業中区域における契約実績、及び、付近地の公示価格から用地単価を設定し、算出したものである。 建物等補償費については、事業予定区域内における対象建物件数を抽出し、隣接する事業中区域の契約実績より1件当たりの補償金額を設定し、算出したものである。 また、工事費については、概略設計をもとに積算し、算出したものである。 	<p>事業実施</p>

事前評価審議対象事業一覧表（4事業）

事業名 (所在地)	上位計画・ 優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への影 響と対策
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	
<p>(海岸) 泉州海岸福島地区 (阪南市)</p> <p>[目的] 当地区の護岸は昭和30年代後半に整備されており、兵庫県南部地震以降の調査により液状化の可能性が高い箇所となっている。このため、護岸の液状化対策を施して背後住民の生命財産を守り、同時に自然干潟や砂浜等、府下でも有数の貴重な自然環境を保全しながら、地域レクリエーション活動の場としての利用を図る。</p> <p>[内容] 海岸整備事業 事業実施延長 L = 760m ・護岸改良 760m (護岸の耐震補強) ・副離岸堤設置 1式</p> <p>[事業費] 約14.8億円</p>	<p>[上位計画等の位置づけ] ・大阪湾沿岸海岸保全基本計画 ・大阪府都市基盤整備中期計画(案)</p> <p>[優先度] 当地区は直接外洋に面する海岸で、堤防護岸直背後には住宅都市整備公団の団地や戸建て住宅が存在しており、起伏の少ない平坦な地形に住宅が密集し、学校等公共施設も存在している。液状化対策が必要な箇所でもあり、海岸整備の優先度は非常に高い。</p> <p>[完成予定年] 平成26年度</p>	<p>当該地区は昭和36年に来襲した第2室戸台風による災害以降、高潮等による自然災害から背後地域を防護するため、海岸保全施設の整備が進められてきたことから、今日、高潮等による被害は激減した。 しかし、平成7年に発生した兵庫県南部地震を受け全国的に重要視されている地震時の液状化には対応できておらず、近年の後背地における公団の団地や戸建て住宅などの整備の進展により、地震発生時の津波等によって人命を含め多大な被害が発生することが懸念される。 一方で、当該地区は男里川河口に位置することから、府下でも貴重な自然干潟や砂浜が広がる地域となっており、海浜生物の生息地や地域住民のレクリエーション活動の場としての貴重な空間となっているが、既設護岸前面には越波防止のため消波ブロックが積み上げられ、海浜生物の生息箇所を侵食している状況になっている。 また、人の利用を妨げる状況になっており、背後地域から砂浜へのアクセス路も管理者用の階段が存在するのみで、誰もが親しめる海岸とは言いがたい状況にある。平成11年に改正された海岸法には、これまでの海岸整備の目的であった、「防護」の観点のほかに、「環境保全」「適正利用」の2点が追加されており、海岸の防護に関する対策のみならず、当該地域に見合った「環境」「利用」のバランスの取れた海岸整備を行う必要がある。</p> <p>[地元市等の協力体制] 阪南市(地元自治体)は当地区の海岸整備を強く要望しているとともに、ワークショップへ参画するなど当該事業に対する協力体制を示している。 ワークショップには地元自治会等の関係者と公募による希望者を併せた36名と地元市が参画し、平成15年8月～平成16年2月まで計7回開催し、海岸整備のコンセプトや平面計画案、整備後の管理運営について、海岸の防護、環境保全、適正利用の観点から検討を行った。 また、平成15年度より地元中学校と提携し、大阪府下の海岸で初めてアドプト・シーサイド・プログラムによる海岸清掃活動を実施している地区でもある。</p>	<p>B / C = 1.26 便益総額 B = 約16.5億円 総費用 C = 約13.0億円</p> <p>「海岸事業の費用対効果分析マニュアル(平成11年6月 運輸省港湾局)により算出 環境利用便益 (CVMによるアンケート調査による便益算定)</p> <p>津波防護便益(大阪府試算) B / C = 1.69 B = 約21.9億円 C = 約13.0億円</p> <p>液状化対策を施すことによって、地震による津波等による災害を防ぐことができ、また、自然干潟や砂浜を保全して海と親しめることのできるスペースとして整備を行うことで人々の憩いの場となり、背後住民の居住や生活への活力を与え、地域の発展に寄与するとともに快適性を向上させる。</p>	<p>当事業は、護岸の新設や埋立て等ではなく既設護岸の改良を行うものであり、保全施設を背後の道路に沿って整備して既設消波ブロック設置範囲内で施工するため、自然環境や景観への影響は少ない。また、副離岸堤の設置を行うことにより砂浜の形成が促進され、自然環境の回復に寄与するものと考えられる。 今回の海岸整備事業並びに平面計画を検討するに当たり、地域住民や関係者、地元市が参画するワークショップを開催することにより、自然環境への影響や適正な海浜利用といった観点から平面計画等の検討を行なった。</p>

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>代替案として、本施設の全体改良する案がある。経済性、工期、施工性等の面で原案が優れている。</p>	<p>(本事業の必要性について) 本地区の堤防護岸の後背地には、住宅や工場が密集しており、平成7年度の大阪府の調査により地盤条件結果から液状化対策が必要な箇所として海岸整備の必要性は高いことを確認した。</p> <p>(自然環境への配慮について) 基本計画の段階から地元住民等の参加を得て、ワークショップ形式により整備内容の検討を実施している。 ワークショップでは、最初の段階で、現地フィールドワークを開催し、貴重な自然干潟、砂浜の存在、海浜生物の生息状況について認識し、次に、整備方針について検討を行い、耐震対策を行いながら、自然環境を保全しつつ、適正な利用が図れるようにすべきであるとの考え方が示されており、本計画案は、これらワークショップの成果を基に、自然環境を考慮したものであることを確認した。 なお、工事中においても現存する海岸において環境への配慮を継続し、小区間での工事施工など、極力自然環境へ悪影響を与えない内容での工事を検討していることを確認した。</p> <p>(副離岸堤整備について) 副離岸堤設置により、現在の砂浜・干潟の形成が促進され、海浜生物の生息域拡大や生物による水質改善等、自然環境の回復が期待できることを確認した。 あわせて、副離岸堤には既設消波ブロックをリサイクルすることとしており、撤去した空間を活用した整備により、海岸の景観・アクセス向上が図れることを確認した。</p> <p>(現提体の津波対応効果) 耐震性が確保されていれば、現提体は、本年3月に公表された東南海・南海地震の発生時において予想される津波高にも対応し得るものであることを確認した。</p> <p>(費用便益について) 本事業は「防護」「環境」「利用」などの複合的目的を有することから、総合的な費用対効果を検証する必要がある。 費用対効果については、事業目的の一つである「環境・利用」に関して、仮想評価法(CVM)により便益を算定していることを確認した。 さらに、「防護」に関しては、地震により護岸が倒壊し、防護機能が失われた状況をベースに高潮マニュアルを準用することにより便益を算出していることを確認し、そのいずれにおいても事業効果を有することを確認した。 なお、「環境・利用」便益は、国マニュアルに基づき算定しているが、「防護」便益については国マニュアルの高潮防護便益の算出方法を参考に府独自で算定しており、現時点では複合化した便益算定が困難であるため、今後継続して適切な数値の算定方法を検討していくべきである。</p> <p>(維持管理と住民参加について) 現在、本地区では、平成15年度より大阪府、地元市、地元中学校間で役割分担を定めた協定を締結し、大阪府下の海岸で初めてアドプト・シーサイド・プログラムによる海岸清掃活動を実施している。 整備後の維持管理(海岸清掃等)について、ワークショップでは、アドプトと連携した、地元住民参加による海岸清掃活動への拡大等が必要との意見があり、府としても地元住民と一体となった維持管理活動を、継続して行っていく意向であることを確認した。</p>	<p>事業実施</p>

再評価審議対象事業一覧表（3事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等 への影響と 対策
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	
<p>(街路) 松之浜駅前通り線 (泉大津市)</p> <p>[目的] 一般府道堺阪南線から 都市計画道路南海中央線 を結ぶ地域内幹線道路で あり、松之浜駅周辺部 における交通渋滞と交通安 全対策を目的とし、現道 拡幅整備を行うものであ る。</p> <p>[内容] 延長 0.9km 幅員 16.0m (2車線) 道路区分 第4種第2級</p> <p>[事業費] 全体事業費約6.3億円 (内訳) 用地費 約5.5億円 工事費 約8億円</p> <p>うち投資済事業費： 約3.0億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 H7 再評価時 H7</p> <p>事業着手年度 計画時 H7 再評価時 H7</p> <p>完成予定年度 計画時 H13 再評価時 H21</p> <p>分析 堺阪南線～(都)助松 式内線の区間を重点的 に事業進捗を図ってい る。</p> <p>進捗状況 用地 51% 工事 25%</p> <p>一定区間の用地が確保 できた段階において、 順次、拡幅整備を行う ことにより、歩行者の 交通安全の確保並び に、自動車交通流の円 滑化が図れる。</p>	<p>[諸状況] (現道) 泉大津美原線 混雑度 1.18 (平成6年) 交通量 3,180台 (平成6年) 2,254台 (平成15年)</p> <p>(周辺道路) 富田林泉大津線 混雑度 1.37 (平成6年) 1.26 (平成9年) 1.52 (平成11年) 交通量 8,428台 (平成6年) 10,524台 (平成9年) 10,150台 (平成11年)</p> <p>富田林泉大津線 (都)松之浜曾根線) 混雑度 0.34 (平成6年) 0.69 (平成9年) 0.79 (平成11年) 交通量 3,180台 (平成6年) 17,369台 (平成9年) 19,222台 (平成11年)</p> <p>[地元等の協力体制] 交通量は減少しているもの の、歩行者等の安全確保の観点 から早期整備が望まれている。</p>	<p>・ B / C = 4 . 3 1</p> <p>便益総額 B = 約26.9億円</p> <p>総費用 C = 約6.2億円</p> <p>算出根拠 費用便益分析マニュアル (国土交通省平成15年8月)</p> <p>[安全・安心] ・歩道分離による歩行者、自 転車の安全確保 ・災害発生時の緊急輸送路、避 難路の確保 ・道路拡幅による延焼遮断機能 の向上 ・道路空間確保によるライフラ イン導入</p> <p>[活力] ・地域間交流連携強化 ・物流の効率化の支援</p> <p>[快適性] ・幅員が確保された歩道による 快適性の向上</p>	<p>道路の整備によ り旅行速度が向 上し、CO2の 排出量が削減さ れる。</p> <p>植樹帯の設置に より、緑の回復 に努める。</p>

委員会における主な審議内容	評価
<p>(本事業の目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本路線は、一般府道堺阪南線を起点とし、都市計画道路南海中央線を終点とする都市計画道路であり、その役割は松之浜駅へのアクセス道路であり、連立事業、再開発事業とあわせて松之浜駅周辺の交通円滑化と活性化を図るものであることを確認した。 なお、国道26号、堺阪南線、大阪臨海線等の南北方向の主要幹線道路とネットワークを形成する東西方向の主要幹線道路は、(都)松原泉大津線、(都)松之浜曾根線、(都)大津港我孫子線であることを確認した。 <p>(事業進捗の見通しについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現時点における全体の進捗率は用地買収率51%、工事進捗率25%であり、完成予定年度は計画時の平成13年度から平成21年度と延長されている。 本事業は一般府道堺阪南線から都市計画道路南海中央線を結ぶ事業区間のうち、再開発事業へのアクセス、駅周辺部の歩行者等の安全確保を優先することから、堺阪南線から都市計画道路助松式内線までの区間(海側)を重点的に整備を行ってきており、当該区間における進捗率は、用地買収率85%、工事進捗率46%となっている。 助松式内線から南海中央線までの区間(山側)の整備は今後、順次進められる予定であり、当該区間の用地買収は海側よりも比較的スムーズに進む見通しであるとのことであり、今後は事業計画どおり整備が進められる予定であることを確認した。 <p>(事業効果の定性的分析の具体的内容について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の緊急輸送路、避難路の確保 本路線の周辺地域から広域避難地(高石市鴨公園)や泉大津市指定避難所(条南小学校)への避難ルートが幹線道路で接続されることから、家屋倒壊時の道路閉塞の可能性が低くなり、円滑な避難が可能となり、安全面の向上が期待される。 道路空間確保によるライフラインの導入 災害時における代替のライフラインが設置できる空間が増えることから、迅速な復旧が可能となり、安心面の向上が期待される。 また、本路線の整備に併せて下水道施設が整備されることから、生活サービスが向上する。 地域間交流連携の強化 本事業により歩道が整備されることにより、駅周辺部・再開発地域までの人の往来が活発になる。 また、南海本線の連続立体交差事業とあわせ、駅より西側の地域との交流連携も促進される。 道路景観の向上について 本路線は駅周辺の交通円滑化等を図る道路であり、基本的には道路両側に各約1メートルの植樹帯を設けることとなっているが、良好な道路景観の確保という面から、例えば花壇整備など地元と連携した維持管理の取り組みを積極的に進めることを要望する。 <p>(事業効果の分析について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、同種事業の評価を行う上で、事業箇所が周辺の道路ネットワークにおいてどのような機能を果たすのか、あるいは災害発生時に緊急輸送路や避難路としてどのような事業効果を発揮するかについて検討し、併せて示すよう要望する。 	事業継続

再評価審議対象事業一覧表（3事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的 分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
事業概要	途中段階効果		事業効果の定性的 分析	
<p>(砂防) 唐川 (太子町)</p> <p>[目的] 人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。</p> <p>[内容] 溪流保全工 護岸工 L = 7 5 4 m</p> <p>[事業費] 全体事業費：約9.2億円 (内訳) 用地費約2.7億円 工事費約6.5億円</p> <p>うち投資済事業費 ：約8.1億円 (内訳) 用地費約2.7億円 工事費約5.4億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 H7 再評価時 H7 事業着手年度 計画時 H7 再評価時 H7 完成予定年度 計画時 H9 再評価時 H17</p> <p>分析 計画時の年次別事業費の確保が困難となり、日時を要した。</p> <p>進捗状況 用地：100% 工事：83%</p> <p>護岸整備により河道の安定を図り、保全対象の安全を確保する。</p>	<p>災害発生の危険度 流域の渓床には不安定土砂が多く堆積しており、洪水時に多量の土砂が流出するおそれがある。</p> <p>[地元等の協力体制] 事業の施行を地元町(太子町)に委任しており、事業に対する全面的な協力を得ている。</p>	<p>計画時点：算出なし 再評価時：1.37 総便益 B = 12.3億円 総費用 C = 9.0億円</p> <p>算出根拠 ・国土交通省河川局河川計画課監修「治水経済調査マニュアル」 ・国土交通省河川局砂防部「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル」</p> <p>土砂災害による被害の軽減が図れる。</p>	<p>周辺の自然環境に配慮し、できる限り自然石を用いた護岸を採用。</p>

委員会における主な審議内容	評価
<p>(今後の事業見通し(完成見込み)について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、平成16年度は護岸工を施工しており、平成17年度に完了させる目標であることを確認した。 <p>(自然環境への配慮について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺には豊かな自然が残されており、蛍の生息地でもあることから、自然環境に配慮した、自然石による護岸工や在来工法である柳枝工の施工状況(竣工後2年経過)を確認した。 ・ なお、工事が完了した区間には、地元住民から蛍が戻ってきていることが報告されている。 <p>(必要性(優先順位)について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防事業においては、過去の災害履歴、流域の荒廃・崩壊等の災害発生の危険度や、保全家戸数、病院等災害時要援護者関係施設の有無などの要素を勘案した優先度の高い箇所を整備している。 ・ 本溪流では上流からの土砂流出が著しく、昭和51年に下流の石川水系飛鳥川では、破堤による洪水氾濫が起こっていることを確認した。 ・ このことから、本溪流は「大阪府都市基盤整備中期計画(案)」において優先整備溪流に位置付けられ、水系砂防事業(下流の河川に堆積し、洪水氾濫の原因となる有害な土砂の流出を抑制する事業)を推進していることを確認した。 ・ さらに、昭和57年には周辺の金剛山系で8名もの人命が奪われた土砂災害や、石川水系の広範囲で洪水氾濫が発生したことから、石川水系の砂防事業を重点的に進めており、プライオリティは高いことを確認した。 	事業継続

再評価審議対象事業一覧表（3事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
事業概要	途中段階効果		事業効果の定性的分析	
<p>(砂防) 山畑川 (八尾市)</p> <p>[目的] 人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。</p> <p>[内容] 砂防えん堤 1基 堤高 14.5m 堤長 68.5m</p> <p>[事業費] 全体事業費：約4.3億円 (内訳) 用地費約2.7億円 工事費約1.6億円</p> <p>うち投資済事業費 ：約2.7億円 (内訳) 用地費約2.7億円 工事費約0億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 H7 再評価時 H7</p> <p>事業着手年度 計画時 H8 再評価時 H8</p> <p>完成予定年度 計画時 H10 再評価時 H22</p> <p>分析 用地買収の遅れと 工事進入路につい て、地元調整に日時 を要したため。</p> <p>進捗状況 用地: 100% 工事: 0%</p> <p>下流河川への有害土 砂を防止し、土石流 災害を防止する。(現 段階ではなし)</p>	<p>災害発生の危険度 土石流危険溪流であ り、渓床には不安定土 砂が堆積しているの で、今後の降雨により 土石流の発生の危険性 が高い。</p> <p>[地元等の協力体制] 市の全面的な協力あ り。 工事着手に必要な工 事用車両等の進入路確 保のため、別途整備中 の農道を利用すべく関 係機関と調整中であ る。</p>	<p>計画時点 : 算出なし 再評価時 : 16.22</p> <p>総便益 B = 63.6億円 総費用 C = 3.9億円</p> <p>算出根拠 ・国土交通省河川局河川計 画課監修「治水経済調査 マニュアル」 ・国土交通省河川局砂防部 「土石流対策事業の費用 便益分析マニュアル」</p> <p>土砂災害による被害の軽減 が図れる。</p>	<p>砂防えん堤により、渓 床、渓岸の侵食が防止 されるため、堆砂敷よ り上流の樹木を保全で きる。</p>

委員会における主な審議内容	評価
<p>(事業進捗に向けた目処(工事中進入路の確保))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山畑川えん堤工事中進入路として当初想定していた地域は、人家が密集している上、道路幅が狭いことから、進入路の確保が難航していた。 ・ そこで、平成13年度より着手された環境農林水産部所管の農免農道を本事業の進入路として利用することとなった。 ・ 農道工事は計画的に進捗しており、本砂防事業においても進捗上の課題は解決されたことから、今後計画的な事業進捗が可能となる見込であることを確認した。 <p>(農道の整備状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境農林水産部所管の農免農道整備事業(計画延長1,835m)は、平成13年度より用地買収に着手し、用地買収が完了した区間から工事に着手された。平成15年度末の進捗率は、用地買収が約70%、工事が約20%であり、着実に農道工事の進捗が図られており、平成19年度から農道を進入路として使用し、本砂防えん堤の着工が可能となる見込みであることを確認した。 <p>(必要性(優先順位)について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防事業においては、過去の災害履歴、流域の荒廃・崩壊等の災害発生の危険度や、保全人家戸数、病院等災害時要援護者関係施設の有無などの要素を勘案した優先度の高い箇所を整備している。 ・ 本溪流は、人家が5戸以上(または、重要公共施設)が土石流により被害を受けると想定される土石流危険溪流であり、土石流対策事業を推進している。 ・ 大阪府下には、このような土石流危険溪流Iが1,009溪流あるが、本溪流の隣谷、片石谷では、昭和57年に、また千塚川では平成11年に土石流が発生しており、「大阪府都市基盤整備中期計画(案)」において、優先整備溪流に位置付けられ、再度の災害に備え対策工事を行っているもので、プライオリティは高いことを確認した。 	事業継続

再々評価審議対象事業一覧表（４事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
事業概要	途中段階効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申と府の対応方針
<p>(ため池) 地域総合オアシス整備事業 熊取地区 (熊取町)</p> <p>[目的] 本地区は、雨山川水系の主要なため池において、老朽化した施設の改修を行い、洪水時における決壊や溢水などによる災害を未然に防止し、地域の安全なまちづくりを進めるとともに、親水性の向上や景観形成、水質保全のための整備等を行い、地域の人々に「うるおい」と「やすらぎ」を与える快適な水辺環境を創造する。</p> <p>[内容] ため池改修 10箇所 遊歩道整備 1式 親水・景観整備 1式 水質・生態系保全整備 1式</p> <p>[事業費] 全体事業費：約19.0億円 (内訳) 工事費 約19.0億円</p> <p>うち投資済事業費 ：約13.0億円 (内訳) 工事費 約13.0億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 H7 再評価時 H7 再々評価時 H7 事業着手年度 計画時 H7 再評価時 H7 再々評価時 H7 完成予定年度 計画時 H12 再評価時 H15 再々評価時 H19</p> <p>分析 再評価時に想定していた年度事業費が確保できず、4年延長した。</p> <p>進捗状況 再評価時 用地： - % 工事： 45 % 再々評価時 用地： - % 工事： 68 %</p> <p>・改修済のため池において、決壊及び溢水被害の防止が図られている。 ・親水・景観等の整備を行った施設において、快適な水辺環境を府民に提供している。</p>	<p>防災機能 被害想定区域：21.4ha 浸水想定戸数 233 戸 浸水想定区域内人口：699 人 近隣小学校における学習活動の回数 (H15) 4回/年 地域住民の水辺環境保全活動の回数 (H15) 3回/年 地元環境団体主催の生き物教室 (H15) 3回/年</p> <p>[地元等の協力体制] ・地元は事業に協力的である。 ・長池地区において、維持管理組織として、自治会、水利組合、地域住民等で構成される「長池オアシス管理会」を設立(H11)し、活動を実施している。 ・和田新池・別所池・東谷池では、地元の環境団体「グリーンパーク熊取」と連携し隣接するキャンプ場利用者の環境教育に利用出来るような施設整備を計画している。</p>	<p>計画時点 : 1.80 再評価時 : 1.40 再々評価時: 1.87 B = 35.7億円 C = 19.0億円</p> <p>算出根拠 「解説 土地改良の経済効果」 便益内容 災害防止効果、維持管理節減効果、水辺環境効果</p> <p>[安全・安心] ・洪水時における決壊及び浸水被害の未然防止により、安全な生活環境が形成される。</p> <p>[活力] ・農業用水の確保とともに施設管理の省力化が図られ、地域農業の振興に寄与する。</p> <p>[快適性] ・水と緑豊かな水辺環境の創出により、良好な生活環境が形成される。</p> <p>[その他] ・魚や野鳥、水生植物等生き物の生息場所が確保できる。 ・歴史的な文化遺産であるため池が保全される。 ・ため池や水路をフィールドとした学習活動が行われている。</p>	<p>ため池は貴重な環境資源として、地域の景観を形成するとともに、人々の自然との触れ合い、生きものの生息の場等となっており、施設の立地や地域ニーズを踏まえ、環境に配慮した整備を行う。</p> <p>(意見具申) 事業継続 (府の対応方針) 事業継続</p>

委員会における主な審議内容	評価									
<p>(再評価以降の状況の変化) 再評価以降の状況の変化として下記の内容を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 事業費を19億円(2.9億円増)に計画変更(平成14年度) 再評価時点において想定されなかったものとして、 ワークショップの取り組みによる計画内容の変更に伴うもの 複数のため池を順次整備していく中で、個々のため池について現地調査や設計を詳細に行った結果、 一部ため池について構造安定上、基礎地盤を改良する必要が生じたもの ・B/C 再評価時点は、本体工事のみの費用・便益を計上していたが、再々評価時においては、環境整備に係る水辺環境整備効果についても、費用・便益を勘案して算出した。(国のマニュアルの変更) (参考) <table border="1" data-bbox="229 707 1013 857"> <thead> <tr> <th></th> <th>再評価時の算定方法</th> <th>今回の算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再評価時</td> <td>1.40</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>再々評価時</td> <td>2.50</td> <td>1.87</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ワークショップの取り組み状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長池、下池、弥沢池地区 計画時:「ため池環境づくりワークショップ」を設立した。 地域住民自らがため池調査、ため池マップ作成等を行い、意見を出し合いながら整備計画案を作成した。また、整備計画の作成にあたっては、住民参加による管理を前提とした草刈体験などを実施した。 工事中:ため池ふれあいまつりを開催するなどイベントを通じて地域住民への啓発活動を実施した。 また、水利組合、周辺自治会が一体となったため池づくりを行うための「長池オアシス管理会」を設立した(平成11年)。 ・東谷池、別所池、和田新池地区 地元熊取町の「教育のもり整備事業」として整備されるキャンプ場利用者を対象とした自然環境の学習の場として活用できるよう水利組合、熊取町と協議を行っているところである。 ・青池、弘法池地区 自然環境学習の場として活用できるよう熊取町及び地元水利組合や地域住民と協議を行っている。 <p>(自然環境との共存)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長池、下池、弥沢池地区 市街地に位置するため池であり、周辺住民の苦情にも配慮し、景観やため池の利活用に重点を置き、池周辺を散策しながらため池の自然を観察できる遊歩道等の整備や水生植物の植栽等により、自然環境との共存を図っている。 ・東谷池、別所池、和田新池地区 山間部に位置するため池であり、隣接するキャンプ場利用者にとため池のもつ水辺空間を利活用できるよう、既存の自然環境を活かしながら、遊歩道、休憩施設、植生の回復等の整備を行った。 ・青池、弘法池地区 ため池のもつ水辺空間を利活用できるよう、既存の自然を生かしながら、遊歩道、休憩施設、植生の回復等の整備を進めている。 <p>(大阪独自の便益値の算定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の便益の一つである「水辺環境効果」については、農林水産省の全国一律のマニュアルに基づき環境投資の一定額を施設の耐用年数で割戻し、還元率を想定して年効果額を算定しているが、ため池への訪問者が多い等の大阪の特性を踏まえ便益算定手法を検討中である。 		再評価時の算定方法	今回の算定方法	再評価時	1.40	1.20	再々評価時	2.50	1.87	事業継続
	再評価時の算定方法	今回の算定方法								
再評価時	1.40	1.20								
再々評価時	2.50	1.87								

再々評価審議対象事業一覧表（４事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
事業概要	途中段階効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申と府の対応方針
<p>(ため池) 地域総合オアシス整備事業 泉南地区 (泉南市)</p> <p>[目的] 本地区は、金熊寺川水系の主要なため池及び水路において老朽化した施設の改修を行い、洪水時における決壊や溢水などによる災害を未然に防止し、地域の安全なまちづくりを進めるとともに、修景護岸や遊歩道の整備等を行い、地域の人々に「うるおい」と「やすらぎ」を与える快適な水辺環境を創造する。</p> <p>[内容] ため池改修：8箇所 水路整備：1箇所（石谷水路） 遊歩道整備：1式 親水・景観整備：1式</p> <p>[事業費] 全体事業費：約19.9億円（内訳） 工事費 約19.9億円</p> <p>うち投資済事業費：約18.7億円（内訳） 工事費 約18.7億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 H5 再評価時 H5 再々評価時 H5 事業着手年度 計画時 H5 再評価時 H5 再々評価時 H5</p> <p>完成予定年度 計画時 H11 再評価時 H15 再々評価時 H17</p> <p>分析 再評価時に想定していた年度事業費が確保できず、2年延長した。</p> <p>進捗状況 再評価時 用地： - % 工事： 71 % 再々評価時 用地： - % 工事： 94 %</p> <p>・改修済のため池改修や水路において、決壊及び溢水被害の防止が図られている。 ・親水・景観等の整備を行った施設において、快適な水辺環境を府民に提供している。</p>	<p>防災機能 被害想定区域：85ha 浸水想定戸数：334戸 浸水想定区域内人口：1,002人 近隣小学校におけるため池での学習活動の回数(双子池)(H15) 4回/年 遊歩道利用者の増加(本田池、君ヶ池)(H15) 300人/日</p> <p>[地元等の協力体制] ・地元は事業に協力的である。 ・改修工事に合わせて、双子池がため池に関する出前授業や文化財調査の体験学習のフィールドとして活用されている。</p>	<p>計画時点：3.69 再評価時：2.21 再々評価時：3.12 B = 61.9億円 C = 19.9億円</p> <p>算出根拠 「解説 土地改良の経済効果」 便益内容 災害防止効果、維持管理節減効果、水辺環境効果</p> <p>[安全・安心] ・洪水時における決壊及び溢水被害の未然防止により、安全な生活環境が形成される。</p> <p>[活力] ・農業用水の確保とともに施設管理の省力化が図られ、地域農業の振興に寄与する。</p> <p>[快適性] ・水と緑豊かな水辺環境の創出により、良好な生活環境が形成される。</p> <p>[その他] ・魚や野鳥、水生植物等生き物の生息場所が確保できる。 ・歴史的文化遺産であるため池が保全される。 ・ため池や水路をフィールドとした学習活動が行われている。</p>	<p>ため池や水路は、貴重な環境資源として、地域の景観を形成するとともに、人々の自然との触れ合い、生きものの生息の場等となっており、施設の立地や地域ニーズを踏まえ、環境に配慮した整備を行う。</p> <p>(意見具申) 事業継続 (府の対応方針) 事業継続</p>

委員会における主な審議内容	評価									
<p>(再評価以降の状況の変化)</p> <p>再評価以降の状況の変化として下記の内容を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 事業費を19.9億円(2.2億円増)に計画変更(平成14年度) 再評価時点において想定されなかったものとして、 複数のため池を順次整備していく中で、個々のため池について現地調査や設計を詳細に行った結果、一部ため池について構造安定上、基礎地盤を改良する必要が生じたもの 男里遺跡の包括地であり、試掘調査の結果、本格調査を実施する必要が生じたもの ・B/C 再評価時点は、本体工事のみの費用・便益を計上していたが、再々評価時においては、環境整備に係る水辺環境整備効果についても、費用・便益を勘案して算出した。(国のマニュアルの変更) (参考) <table border="1" data-bbox="317 707 1050 853"> <thead> <tr> <th></th> <th>再評価時の算定方法</th> <th>今回の算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再評価時</td> <td>2.21</td> <td>2.07</td> </tr> <tr> <td>再々評価時</td> <td>3.35</td> <td>3.12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(地域住民等との協働)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本田池、君ヶ池、真宮池地区 周辺には市民体育館や福祉センターが立地しており、また、真宮池は中央公園内に位置するため、既存の公共施設と一体となったため池整備を図るため、地元自治会、水利組合と協議を行った。 ・双子池地区 平成14年度から毎年、総合学習の一環として地元小学校の児童にため池の役割や構造、堤の作り方体験などのため池や地域の歴史・文化に関する授業を通じて、地域との協働を進めている。 <p>(自然環境との共存)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本田池、君ヶ池、真宮池、双子池地区 市街地に近いところに位置するため池であり、公共施設が立地し、多数の住民が来訪するエリアとなっている。こうしたことから、景観やため池の利活用に重点を置き、自然石張親水護岸、休憩施設、遊歩道の整備や植生の回復など、ため池の保全整備を行うことにより、自然環境との共存を行っている。 ・これらのため池についても、熊取地区同様、住民との協働関係を一層深めていくよう努めるべきであるとの意見があった。 <p>(大阪独自の便益値の算定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の便益の一つである「水辺環境効果」については、農林水産省の全国一律のマニュアルに基づき環境投資の一定額を施設の耐用年数で割戻し、還元率を想定して年効果額を算定しているが、ため池への訪問者が多い等大阪の特性を踏まえ便益算定手法を検討中である。 		再評価時の算定方法	今回の算定方法	再評価時	2.21	2.07	再々評価時	3.35	3.12	事業継続
	再評価時の算定方法	今回の算定方法								
再評価時	2.21	2.07								
再々評価時	3.35	3.12								

再々評価審議対象事業一覧表（４事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
事業概要	途中段階効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申と府の対応方針
<p>(砂防) 尺治川 (交野市)</p> <p>[目的] 人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。</p> <p>[内容] 溪流保全工 護岸工L = 980m</p> <p>[事業費] 全体事業費：約18.2億円 (内訳) 用地費 約11.6億円 工事費 約6.6億円</p> <p>うち投資済事業費 ：約16.1億円 (内訳) 用地費 約11.1億円 工事費 約5.0億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 H2 再評価時 H2 再々評価時 H2 事業着手年度 計画時 H2 再評価時 H2 再々評価時 H2 完成予定年度 計画時 H5 再評価時 H20 再々評価時 H20</p> <p>分析 計画どおり実施</p> <p>進捗状況 再評価時 用地：38% 工事：43% 再々評価時 用地：96% 工事：76%</p> <p>護岸整備により河道の安定を図り、出水時における氾濫を防止し、保全対象の安全を確保する。</p>	<p>災害発生の危険度 流域の地質は脆弱な風化花崗岩で形成され、溪岸侵食が著しく、溪床には不安定土砂及び転石が堆積しており、出水時には下流人家及び公共施設への被害が及ぶ危険性がある。</p> <p>[地元等の協力体制] 地元からの改修要望もあり、積極的に事業に協力していただいている</p>	<p>計画時点：算出なし 再評価時：1.61 B = 約29.3億円 C = 約18.2億円 再々評価時：1.50 B = 約26.8億円 C = 約17.8億円</p> <p>算出根拠 ・国土交通省河川局計画課監修「治水経済調査マニュアル」 ・国土交通省河川部砂防部(H15)「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル」</p> <p>土砂災害による被害の軽減が図れる。</p> <p>溪流沿いの管理用通路を散策道として利用できる。</p>	<p>周辺の自然環境に配慮し、できる限り自然石を用いた護岸を採用。</p> <p>(意見具申) 事業継続</p> <p>(府の対応方針) 事業継続</p>

委員会における主な審議内容	評価									
<p>(再評価以降の状況変化) 再評価以降の状況の変化については、下記の内容を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 変更なし ・ B / C 再評価時時点においては、計画規模の洪水に対応した全便益でB / Cを算出していたが、今回は発生確率に基づいた年平均便益の期待値を算出し、その総和(総便益)でB / Cを算出する方式への変更 その他マニュアルの変更(被害家屋の床面積を一律府平均値(130 m²/軒) 交野市平均値(95 m²/軒)に変更。土石流氾濫区域全体で同一の被害が発生 50cmを基準として土石流の流動深(土石流が流れ下さる際の場所ごとの層厚)ごとで被害額算出区域を細分化) により変化した(国のマニュアルの変更) <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="347 797 1107 898"> <thead> <tr> <th></th> <th>再評価時の算定方法</th> <th>今回の算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再評価時</td> <td>1.61</td> <td>1.67</td> </tr> <tr> <td>再々評価時</td> <td>1.49</td> <td>1.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(今後の事業見通し(完成見込み)について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防事業は、府の行財政計画(案)を踏まえた大阪府都市基盤整備中期計画(案)により、新規着手箇所数を抑制し、完成間近の施設に重点投資し、事業中箇所の整備効果の早期発現に努めており、今後尺治川について重点投資し、平成20年度の完成を目指していることを確認した。 <p>(自然環境等への配慮について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺には、くろんど園地、ほしだ園地、大阪市立植物園などがあり、豊かな自然が残されている。また、尺治川及び天野川には、明治時代後半に施工された石積みえん堤が3基現存(平成15年2月 国の登録有形文化財に登録)しており、環境に配慮して自然石による護岸工を施工していることを確認した。 <p>(必要性(優先順位)について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防事業においては、「大阪府都市基盤整備中期計画(案)」に基づき、過去の災害履歴、流域の荒廃・崩壊等の災害発生の危険度や、保全人家戸数、病院等災害時要援護者関係施設の有無などの要素を勘案した優先度の高い箇所を整備している。 ・ 北生駒地域は、昭和40年代からの無秩序な土取りにより、著しく荒廃したため、大阪府は、国、地元市等関係機関とともに昭和54~55年に調査を実施し、昭和57年に「北生駒地域保全整備の基本計画」を策定した。 ・ 北生駒地域の砂防事業は上記基本計画に基づき、水系砂防事業(下流の河川に堆積し、洪水氾濫の原因となる有害な土砂の流出を抑制する事業)として計画され、尺治川はその重点整備溪流であり、「大阪府都市基盤整備中期計画(案)」において優先整備溪流に位置付けられ、実施しているもので、プライオリティは高いことを確認した。 		再評価時の算定方法	今回の算定方法	再評価時	1.61	1.67	再々評価時	1.49	1.50	事業継続
	再評価時の算定方法	今回の算定方法								
再評価時	1.61	1.67								
再々評価時	1.49	1.50								

再々評価審議対象事業一覧表（４事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
事業概要	途中段階効果	社会経済情勢の変化	事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具 申と府の対応方針
<p>(砂防) 黒梅谷 (千早赤阪村)</p> <p>[目的] 人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。</p> <p>[内容] 溪流保全工 護岸工 L = 574m</p> <p>[事業費] 全体事業費：約11.4億円 (内訳) 用地費 約3.1億円 工事費 約8.3億円</p> <p>うち投資済事業費 ：約9.1億円 (内訳) 用地費 約3.1億円 工事費 約6.0億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 H2 再評価時 H2 再々評価時 H2 事業着手年度 計画時 H2 再評価時 H2 再々評価時 H2 完成予定年度 計画時 H6 再評価時 H15 再々評価時 H20</p> <p>分析 計画時の年次別事業費の確保が困難となり、日時を要したため。</p> <p>進捗状況 再評価時 用地：100% 工事：60% 再々評価時 用地：100% 工事：80%</p>	<p>災害発生の危険度 流域の溪床には不安定土砂が多く堆積しており、洪水時に多量の土砂が流出するおそれがある。</p> <p>[地元等の協力体制] 防災事業として認識されており、事業に対する全面的な協力を得ている。</p>	<p>計画時点：算出なし 再評価時：5.00 B = 約47.8億円 C = 約9.6億円 再々評価時：5.72 B = 約62.3億円 C = 約10.9億円</p> <p>算出根拠 ・国土交通省河川局河川計画課監修「治水経済調査マニュアル」 ・国土交通省河川局砂防部「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル」</p>	<p>周辺の自然環境に配慮し、できる限り自然石を用いた護岸を採用。</p>
	<p>護岸整備により河道の安定を図り、出水時における氾濫を防止し、保全対象の安全を確保する。</p>		<p>土砂災害による被害の軽減が図れる。</p> <p>溪流沿いの管理用通路を散策道として利用できる。</p>	<p>(意見具申) 事業継続</p> <p>(府の対応方針) 事業継続</p>

委員会における主な審議内容	評価									
<p>(再評価以降の状況変化) 再評価以降の状況の変化については、下記の内容を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費 事業費の変動(約1.8億円の増加) 再評価時点からの主な変動としては、 当初、上流えん堤で行ったボーリング調査などを参考に土砂地盤と想定し工事施工していたが、前回再評価時以降新たに着手することとなった工事区間において、比較的浅い位置で岩盤が確認され、計画断面を確保するためには岩盤掘削工が必要となり事業費を見直した。 B/C 再評価時時点においては、計画規模の洪水に対応した全便益でB/Cを算出していたが、今回は発生確率に基づいた年平均便益の期待値を算出し、その総和(総便益)でB/Cを算出する方式への変更 その他マニュアルの変更(被害家屋の床面積を一律府平均値(130 m²/軒) 千早赤阪村平均値(135 m²/軒)に変更。土石流氾濫区域全体で同一の被害が発生 50cmを基準として土石流の流動深(土石流が流れ下さる際の場所ごとの層厚)ごとで被害額算出区域を細分化) 本箇所においては、再評価時と再々評価時において保全対象に変動(商業施設の移転に伴う保全人口の減) により変化した(国のマニュアルの変更等) <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="347 1025 1106 1126"> <thead> <tr> <th></th> <th>再評価時の算定方法</th> <th>今回の算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再評価時</td> <td>5.00</td> <td>7.23</td> </tr> <tr> <td>再々評価時</td> <td>4.48</td> <td>5.72</td> </tr> </tbody> </table> <p>(今後の事業見通し(完成見込み)について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂防事業は、府の行財政計画(案)を踏まえた大阪府都市基盤整備中期計画(案)により、新規着手箇所数を抑制し、完成間近の施設に重点投資し、事業中箇所の整備効果の早期発現に努めており、黒拇谷についても重点投資し、平成20年度の完成を目指すことを確認した。 <p>(自然環境への配慮について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域には千早城跡地などの史跡があり、溪流沿いが金剛山の登山道入口となっており、豊かな自然が残されていることから、自然環境に配慮して、自然石による護岸工を施工していることを確認した。 <p>(必要性(優先順位)について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂防事業においては、流域の荒廃・崩壊等の災害発生の危険度や、保全人家戸数、病院等災害弱者関係施設の有無などの要素を勘案した優先度の高い区域を整備している。 本溪流は、土石流危険溪流(人家が5戸以上(または、重要公共施設)が土石流により被害を受けると想定される溪流)であり、土石流対策事業を推進している。 大阪府下には、このような土石流危険溪流Iが1,009溪流あり、「過去の災害履歴」、「地形的な危険度」、「社会的にダメージが大きい公共施設の有無(災害時要援護者関連施設等)」でランク付けし、事業箇所の優先順位をつけて、順次整備している。 本溪流では昭和60年に土石流が発生しており、再度の災害に備え対策工事を行っているもので、プライオリティは高いことを確認した。 		再評価時の算定方法	今回の算定方法	再評価時	5.00	7.23	再々評価時	4.48	5.72	事業継続
	再評価時の算定方法	今回の算定方法								
再評価時	5.00	7.23								
再々評価時	4.48	5.72								

上 期

審 議 日 程

年 月 日	審 議 経 過
平成 16 年 4 月 28 日	第 1 回委員会 委員長選出 事業概要説明（事前評価・再評価・再々評価）
平成 16 年 5 月 26 日 28 日	現地視察 榎尾川ダム、大阪府道高速大和川線、肢体不自由者更 正施設等整備事業
平成 16 年 6 月 2 日	第 1 回榎尾川ダム部会 事業審議
平成 16 年 6 月 8 日	第 2 回委員会 個別事業審議
平成 16 年 6 月 14 日	第 3 回委員会 個別事業審議
平成 16 年 7 月 1 日	第 1 回専門部会 個別事業論点整理
平成 16 年 7 月 7 日	第 4 回委員会 大阪府道高速大和川線意見具申、個別事業審議
平成 16 年 7 月 12 日	第 2 回榎尾川ダム部会 府民による意見陳述、府民意見紹介
平成 16 年 8 月 11 日	第 2 回専門部会 個別事業論点整理
平成 16 年 8 月 26 日	第 3 回榎尾川ダム部会 府民意見等に対する府の見解説明
平成 16 年 9 月 27 日	第 5 回委員会 意見具申とりまとめ

大阪府建設事業評価委員会 委員名簿

いわ 岩	い 井	たま 珠	え 恵	(株)クリエイティブフォーラム 代表取締役
おお 大	の 野	たか 隆	お 夫	大阪商工会議所専務理事
おか 岡	だ 田	のり 憲	お 夫	京都大学防災研究所教授
かし 柏	はら 原	し 士	ろう 郎	大阪大学大学院工学研究科教授
かわ 川	かみ 上	ひろ 博	こ 子	弁護士
さ 佐	えき 伯	じゅん 順	こ 子	同志社大学文学部社会学科教授
にい 新	かわ 川	たつ 達	ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ます 増	だ 田	のぼる 昇		大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授
まつ 松	ざわ 澤	とし 俊	お 雄	大阪市立大学大学院経済学研究科教授
みつ 三	の 野	とおる 徹		京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 委員長 委員長代理)

専門部会 委員名簿

かし 柏	はら 原	し 士	ろう 郎	大阪大学大学院工学研究科教授
にい 新	かわ 川	たつ 達	ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ます 増	だ 田	のぼる 昇		大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授
まつ 松	ざわ 澤	とし 俊	あ 雄	大阪市立大学大学院経済学研究科教授
みつ 三	の 野	とある 徹		京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 部会長)

榎尾川ダム部会 委員名簿

	いわ 岩	い 井	たま 珠	え 恵	(株)クワイティブ・フォーラム 代表取締役
*	なか 中	がわ 川		はじめ 一	京都大学防災研究所教授
	にい 新	かわ 川	たつ 達	ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
	ます 増	だ 田	のぼる 昇		大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授
	まつ 松	ざわ 澤	とし 俊	あ 雄	大阪市立大学大学院経済学研究科教授

(五十音順・敬称略 部会長 *部会専門委員)